



野外彫刻「対話 COLLOQUIO」(栗田北中)

基本計画

第3編 施策の展開



住民による外来種植物の駆除活動（若槻地区）



信州里山塾（小田切地区）

1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち ……………【保健・福祉分野】

計画の体系

政策 1-1 安心して子育て・子育てができる環境の整備

- 111 子育て・子育て環境の整備
 - 111-01 子育て・子育て支援の推進
 - 111-02 保育の充実
 - 111-03 社会的援助を必要とする児童・家庭への支援

政策 1-2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成

- 121 高齢者福祉サービスの充実
 - 121-01 地域包括支援体制の整備
 - 121-02 介護予防の充実
 - 121-03 介護サービスの充実
- 122 高齢者の社会参加の促進
 - 122-01 社会参加活動の支援
 - 122-02 生きがいづくりの推進

政策 1-3 自分らしく生きられる社会の形成

- 131 障害者（児）福祉の充実
 - 131-01 障害者理解・社会参加の促進
 - 131-02 障害福祉サービスの充実
 - 131-03 地域生活支援の充実
 - 131-04 早期療育体制・教育の充実
- 132 地域福祉社会の実現
 - 132-01 地域福祉の推進
 - 132-02 生活の安定と自立

政策 1-4 安心して暮らせる生涯健康づくりの推進

- 141 保健衛生の充実
 - 141-01 健康づくり活動の支援
 - 141-02 保健・予防対策の推進
 - 141-03 生活衛生の推進
- 142 地域医療体制の充実
 - 142-01 医療提供体制の整備
 - 142-02 公的医療保険等の充実

政策 1-5 人権を尊ぶ明るい社会の形成

- 151 人権尊重社会の実現
 - 151-01 人権尊重の推進
- 152 男女共同参画社会の実現
 - 152-01 男女共同参画の推進

子育て・子育て環境の整備

主担当

保健福祉部

方針（基本施策の目指すもの）

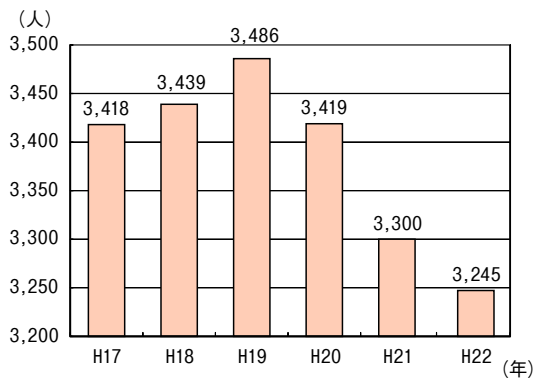
多様なライフスタイルに合わせて安心して子どもを産み育てることができ、社会全体で子育てを支え合いながら、次世代を担う子どもが健やかに生まれ育つまちを目指します。

アンケート指標（市民が思う割合）	現状値(H23)	目標値(H28)
安心して子どもを産み育てることができる環境が整っている	36.2%	50~70%
基本施策指標（成果を示すもの）	現状値(H22)	目標値(H28)
長野市の合計特殊出生率	1.46	1.46
地域子育て支援センター及びこども広場の利用者数	147,299人	150,000人

現況と課題

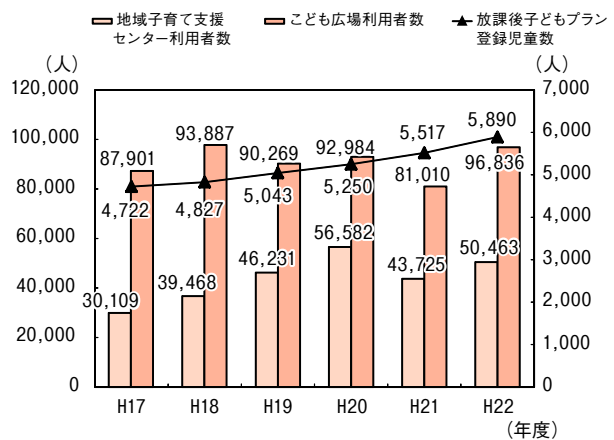
- ◇本市の出生数は平成12年の3,937人から平成22年には3,245人となり、少子化対策は緊急の課題となっています。
- ◇世帯構成の変化、就業形態の多様化など子育て環境の変化により、男性の育児参加や、地域社会全体で子育てを支えていくことが必要です。
- ◇保育に対する保護者のニーズが多様化し、安心して子どもを預け、仕事と子育ての両立ができる環境とともに、子どもの幸せを第一に考え、その健全な心身の発達を図るための環境が併せて求められています。
- ◇家庭での育児不安に悩んだりストレスを感じる親の増加とともに、児童虐待が増加しており、次代の親の育成や悩みや不安を解消するための対応が求められています。

出生数



資料：長野県健康福祉部「長野県衛生年報」（人口動態統計）

地域の子育て支援施設の利用者数と放課後子どもプラン登録児童数



資料：保育家庭支援課・生涯学習課
(H17～H21は信州新町・中条地区を含まない)

施策

111-01

子育て・子育て支援の推進

主担当

保育家庭支援課

施策の目標

地域における子育ての相互支援や子育て支援拠点の充実などにより、社会で支える子育て・子育て環境を目指します。

主な取組

- ◆地域の子育て支援の拠点としての幼稚園・保育所や地域・事業者などとの連携により、より身近な場所で子育てに関する情報提供と相談体制を充実します。
(保育家庭支援課、施策412-01関連)
- ◆ファミリーサポートセンター^{※1}や地域子育て支援センター^{※2}・こども広場^{※3}における子育て支援の充実や情報提供により、地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進します。
(保育家庭支援課)
- ◆地域・学校との連携により、放課後子どもプラン^{※4}の充実を図り、安心して過ごせる子どもの居場所づくりや異学年交流を推進します。(生涯学習課、施策412-02関連)
- ◆母親クラブなどの児童育成活動を行う地域組織の育成を促進するとともに、子ども会活動など異年齢間の交流や地域の世代間交流を支援します。
(生涯学習課、保育家庭支援課、施策412-01、412-02関連)
- ◆市民や事業主へ育児休業など制度の周知と、働き方の見直しなど男女共同参画意識啓発事業の推進により、「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現を図ります。
(保育家庭支援課、男女共同参画推進課、施策551-01関連)

施策

111-02

保育の充実

主担当

保育家庭支援課

施策の目標

保育所などの保育サービスの充実や適正規模・適正配置などを図り、地域における子育ての専門機関としての充実を図ることにより、仕事と子育ての両立を支援し、子どもが健やかに育つことを目指します。

主な取組

- ◆子どもの社会性や豊かな人間形成を構築するため、幼稚園・保育所・小学校の連携や交流を推進し、就学前の子どもに関する教育や保育の充実を図ります。
(保育家庭支援課、学校教育課、施策411-01、431-01関連)
- ◆子どもの発達に関して幼稚園・保育所と保健所が連携し、子どもの健全育成のための保護者に対する相談体制と情報提供を充実します。(保育家庭支援課、健康課、施策411-01関連)
- ◆保護者の多様なニーズに対応するため、延長保育、一時預かり、病後児保育などの利用しやすい保育サービスを充実します。(保育家庭支援課)
- ◆保育需要に応じた保育所などの適正規模・適正配置を推進するとともに、市立保育所の民営化を推進し、民間活力を活用した保育サービスの向上を図ります。(保育家庭支援課)
- ◆幼稚園・保育所・小学校の連携を強化し交流を推進するとともに、幼稚園と保育所の一体化に向けた体制の整備を図ります。(保育家庭支援課、学校教育課、施策411-01関連)

※1 ファミリーサポートセンター……育児の援助を受けたい人と提供したい人が会員となり助け合う、子育ての相互援助活動を目的とした会員制の組織のこと。

※2 地域子育て支援センター……子育て家庭に対する育児相談や子育てサークルなどへの支援、子育てに関する広報啓発や情報収集・提供などを行う拠点のこと。

※3 こども広場……主に0歳から3歳までの乳幼児とその保護者の遊びと交流の広場のこと。子育てに関する相談や各種講座・イベントも開催している。

※4 放課後子どもプラン……地域社会の中で、放課後や週末などに子どもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、子どもたちの適切な遊びや生活の場を確保したり、小学校の余裕教室などを活用して、地域の方々の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組を実施する計画のこと。

施策

111-03

社会的援助を必要とする児童・家庭への支援

主担当

保育家庭支援課

施策の目標

母子・父子家庭やDV^{※5}被害者家庭などに対する自立支援、児童虐待防止対策などにより、子どもの健全育成と生活の安定を目指します。

主な取組

- ◆母子・父子家庭やDV被害者家庭などに対して、社会的・経済的支援や相談体制の充実を図るとともに、技能取得などの自立支援対策を促進します。(保育家庭支援課)
- ◆保護者などへの身近な相談・支援体制の整備などにより、子育ての孤立化を防ぐとともに、児童虐待の防止と早期発見・早期対応を図ります。(保育家庭支援課)



こども広場

※5 DV…ドメスティック・バイオレンスの略で、配偶者などに身体的又は精神的な苦痛を与える暴力的行為のこと。

基本施策

121

高齢者福祉サービスの充実

主担当

保健福祉部

方針（基本施策の目指すもの）

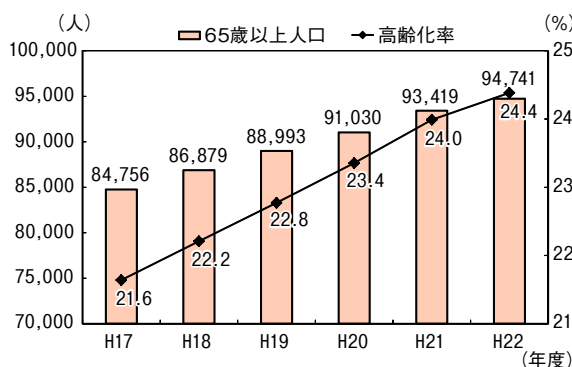
保健・医療・福祉の一層の連携により、高齢者が必要なときに必要なサービスを利用でき、住み慣れた地域で認め合い支え合いながら心豊かに暮らせるまちを目指します。

アンケート指標（市民が思う割合）	現状値(H23)	目標値(H28)
高齢者向けの福祉・介護サービスが地域で受けられる環境が整っている	39.9%	50~70%
基本施策指標（成果を示すもの）	現状値(H22)	目標値(H28)
介護・支援を必要としていない高齢者の割合（自立高齢者（元気高齢者）の割合）	82.1%	82.0%
介護保険給付における居宅及び地域密着型サービス率	60%	64%

現況と課題

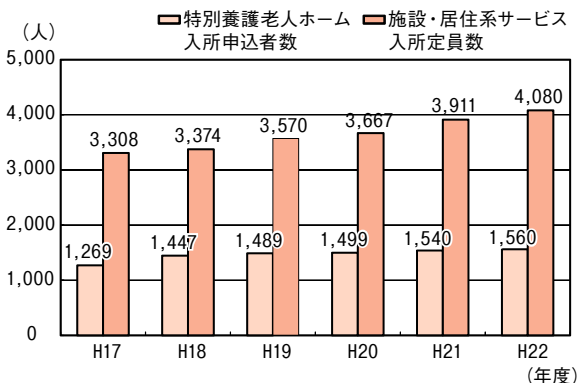
- ◇ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加などにより、家庭の介護力が低下しており、介護が老後の大きな不安要因となっている中、地域で支え合う環境が求められています。
- ◇高齢者が地域で元気に暮らせるよう、介護予防サービスが必要な対象者を早期に把握し、認知症予防など積極的な働きかけを行う必要があります。
- ◇高齢化の進展に伴い、住み慣れた地域で安心して介護を受けながら住み続けられるサービスの充実が求められています。

■高齢者人口



資料：企画課（65歳以上人口は、住民基本台帳に外国人登録を加えた人口（各年10/1現在））

■特別養護老人ホーム入所申込者数と施設・居住系サービス入所定員数



資料：介護保険課（各年3/31現在）

施策

121-01

地域包括支援体制の整備

主担当

介護保険課

施策の目標

保健・医療・福祉の連携を強化し、高齢者を地域で支える仕組みづくりや総合相談支援体制の充実などにより、包括的・継続的に支援する環境を目指します。

主な取組

- ◆高齢者が介護・医療などのサービスを必要な時に適切に利用できるように、地域包括支援センター^{※6}及び在宅介護支援センター^{※7}を身近な総合相談窓口とした地域包括ケア体制^{※8}の整備を進めます。(高齢者福祉課、介護保険課)
- ◆認知症の正しい理解や成年後見制度^{※9}の普及啓発に努め、高齢者の尊厳を守り、地域で支え合う仕組みづくりを推進します。(高齢者福祉課、介護保険課、健康課)
- ◆地域での介護支援専門員(ケアマネジャー)^{※10}の相互連携・関係機関との連携やケアプラン指導研修などにより、介護支援専門員の更なる資質向上に努めます。(介護保険課)

施策

121-02

介護予防の充実

主担当

介護保険課

施策の目標

介護予防意識の普及・啓発や介護予防サービスの充実などにより、高齢者が自立して生活できる環境を目指します。

主な取組

- ◆介護予防に関する活動が広く実施されるよう、介護予防意識の普及・啓発を図るとともに、高齢者のニーズに応じた事業の充実と効率的な介護予防サービスを提供します。(高齢者福祉課、介護保険課、健康課)
- ◆高齢者の生活実態やニーズを的確に把握し、介護予防や日常生活の支援のために必要な介護保険給付対象外サービス^{※11}を利用できるよう支援します。(高齢者福祉課、介護保険課)
- ◆いつまでも元気でいられるよう、健康教室や生活機能のチェックにより介護予防活動への自発的な取組を促進し、地域における介護予防活動を育成・支援します。(介護保険課、健康課)

- ※6 地域包括支援センター……………介護保険の介護予防ケアマネジメント(介護予防支援)・総合相談支援・地域ケア支援や高齢者の虐待防止・権利擁護など地域住民の保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援する地域包括ケアの拠点のこと。
- ※7 在宅介護支援センター……………地域の身近な相談窓口として、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、関係機関との連絡調整を行うほか、地域の高齢者の実態を把握するなど、地域包括ケアの拠点となる地域包括支援センターを補完する役割を担う拠点のこと。
- ※8 地域包括ケア体制……………高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で生活を継続していくことができるよう、高齢者個々の状況や変化に応じて、介護サービス、医療サービスをはじめとする様々なサービスを効果的に提供する仕組みが十分に機能する地域での支援体制のこと。
- ※9 成年後見制度……………認知症高齢者や知的障害者などの判断能力の不十分な成人を法的に保護する制度のこと。保護の類型は、本人の能力の程度に応じて、「後見」のほか、「保佐」、「補助」に分かれる。
- ※10 介護支援専門員(ケアマネジャー)……………保健・医療・福祉の各分野の経験者で、県が行う介護支援専門員実務研修受講試験に合格し実務経験を修了した専門員のこと。介護が必要な高齢者について、介護サービス計画を作成し、これに基づいて行われる訪問介護(ホームヘルプサービス)や通所介護(デイサービス)などのサービスの利用状況、利用者の状態の変化を把握しながら、サービスの組み合わせを調整する役割を担う。
- ※11 介護保険給付対象外サービス……………介護保険の給付とは別の地域支援事業として実施する介護予防及び日常生活支援サービス並びに民間企業やNPO、地域社会、ボランティア団体などが有償・無償で提供する在宅福祉サービスのこと。

施策

121-03

介護サービスの充実

主担当

介護保険課

施策の目標

多様なニーズに応じた介護サービスを充実することにより、要支援・要介護状態となっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境を目指します。

主な取組

- ◆住み慣れた地域での在宅生活を支える拠点として小規模多機能型居宅介護施設^{※12}などの充実を図るとともに、デイサービス^{※13}やショートステイ^{※14}などの在宅サービス基盤を充実します。(高齢者福祉課、介護保険課)
- ◆認知症やひとり暮らしの高齢者が住み慣れた地域での生活を継続できるよう、日常生活圏域などの状況に合わせて、認知症グループホーム^{※15}や小規模特別養護老人ホーム^{※16}など施設・居住系サービス^{※17}の整備を促進します。(高齢者福祉課、介護保険課)
- ◆事業者への集団・実地指導、監査などを実施し、介護サービスの質的な向上を図り、介護サービス内容や事業者に関する情報を市民にわかりやすく提供できるよう努めます。(介護保険課)
- ◆的確な財政推計に基づき、介護保険料の適正・公平な賦課と収納率の向上に努め、介護保険の健全な財政運営を図ります。(介護保険課)

※12 小規模多機能型居宅介護施設…在宅での生活継続を支援するため、通いを中心として、介護が必要な者の様態や希望に応じて、訪問・宿泊などを組み合わせながら、入浴・排泄・食事等の介護などのサービスを提供する施設のこと。

※13 デイサービス…障害者や介護が必要な高齢者が、施設に日帰りで通い、他の利用者と一緒に、入浴・排泄・食事等の介護や機能訓練などのサービスを受けること。

※14 ショートステイ…障害者や介護が必要な高齢者が、施設に短期間入所し、入浴・排泄・食事等の介護や機能訓練などのサービスを受けること。

※15 認知症グループホーム…介護の必要な認知症高齢者が、共同生活をし、入浴・排泄・食事等の介護や機能訓練などのサービスを受けることができる施設のこと。

※16 小規模特別養護老人ホーム…介護保険の「要介護」と認定され、常に介護が必要で、在宅での生活が困難な人を対象に、入浴・排泄・食事等の介護その他の日常生活や機能訓練、健康管理などのサービスを提供する定員29人以下の特別養護老人ホーム（地域密着型介護老人福祉施設）のこと。

※17 施設・居住系サービス…特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、認知症対応型グループホーム、小規模特別養護老人ホーム及び特定施設入居者生活介護が提供される有料老人ホームなどの施設に入所（居）して、入浴・排泄・食事等の介護や機能訓練などのサービスを受けること。

高齢者の社会参加の促進

主担当

保健福祉部

方針（基本施策の目指すもの）

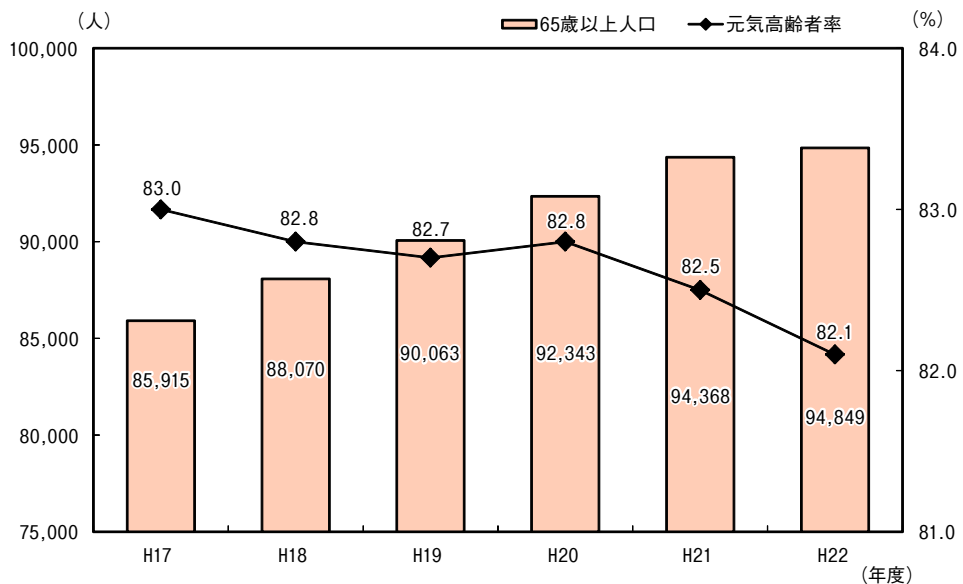
高齢者が、自分らしくそれぞれの経験と知識をいかして、積極的に社会的役割を果たすことができ、生きがいの持てる活力あるまちを目指します。

アンケート指標（市民が思う割合）	現状値(H23)	目標値(H28)
高齢者が地域社会でいきいきと活躍できる環境がある	30.0%	50~70%
基本施策指標（成果を示すもの）	現状値(H22)	目標値(H28)
介護・支援を必要としていない高齢者の割合（自立高齢者（元気高齢者）の割合）	82.1%	82.0%
生きがいづくり講座年間受講者数	57,752人	65,730人

現況と課題

◇団塊の世代^{*18}が高齢期を迎えることなどによる高齢化の進展に伴い、高齢者が地域や社会で活躍できるよう、世代間交流や社会参加への支援が必要です。

■元気高齢者及び高齢者人口



資料：介護保険課（各年3/31現在）

※65歳以上人口は、住民基本台帳に外国人登録を加えた人口

※18 団塊の世代…1947～49年（昭和22～24年）生まれの世代のこと。

施策

122-01

社会参加活動の支援

主担当

高齢者福祉課

施策の目標

高齢者の地域における主体的な活動を支援することにより、地域社会で高齢者の経験と知識をいかせる環境を目指します。

主な取組

- ◆老人クラブやボランティア活動など社会活動への高齢者の参加を促進し、地域における支え合いの環境づくりと自発的な活動を支援します。(高齢者福祉課)
- ◆ＩＣカード^{*19}の導入、バス路線などの分かりやすい情報提供などにより、公共交通機関の利用を促進し、高齢者の社会参加を支援します。(高齢者福祉課、施策621-02関連)
- ◆シルバー人材センターなどと連携し、高齢者の経験・知識や能力をいかした就業機会拡大を支援します。(産業政策課、551-01 関連)

施策

122-02

生きがいづくりの推進

主担当

高齢者福祉課

施策の目標

健康づくり・生きがいづくりのための拠点や機会の充実により、高齢者がいきいきと生活できる環境を目指します。

主な取組

- ◆健康づくり・生きがいづくり、地域活動、世代間交流活動など、様々な活動の交流拠点の充実を図ります。(高齢者福祉課)
- ◆高齢者の生きがいづくりや健康づくりの講座などにより、高齢者が学べる場や機会の充実を図ります。(高齢者福祉課)

※19 ICカード…電子マネーなどの各種の情報（データ）の記録や演算のための集積回路（IC：Integrated Circuitsの略）チップを組み込んだキャッシュカード大のカードのこと。ICカードの導入により、利用者は、1枚のカードで、小銭を扱わずに、迅速な改札通過・乗降が可能となり、運賃割引などの各種サービスを受用できる。

障害者（児）福祉の充実

主担当

保健福祉部

方針（基本施策の目指すもの）

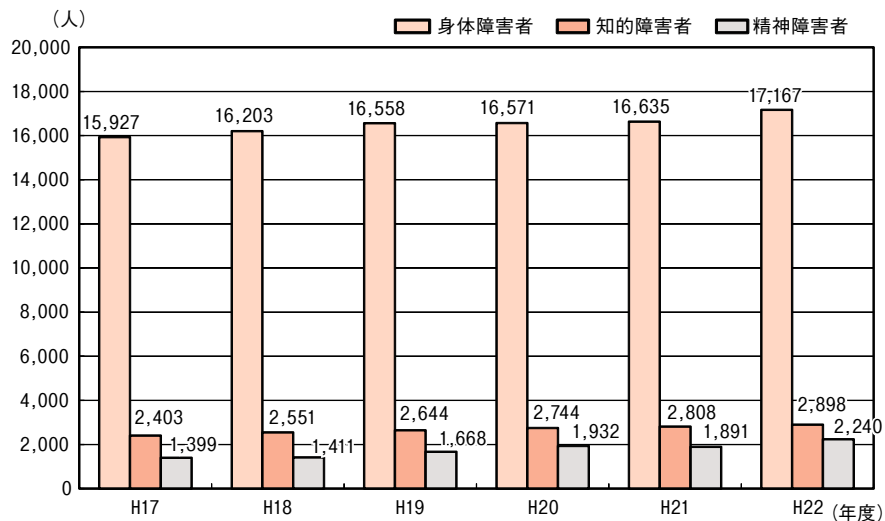
障害のある人もない人も互いを尊重した支え合いのもと、障害者が自らの意思で選択・行動し、自分らしく自立して暮らせるまちを目指します。

アンケート指標（市民が思う割合）	現状値(H23)	目標値(H28)
障害者が暮らしやすく社会参加しやすい環境が整っている	16.9%	25~50%
基本施策指標（成果を示すもの）	現状値(H22)	目標値(H28)
一般企業の障害者雇用率	1.80%	2.00%
居宅介護 ^{※20} 等の年間利用時間数	111,053時間	132,600時間

現況と課題

- ◇障害者数は年々増加し、また、障害の内容や一人ひとりの状況も多様であり、障害のある人となない人との相互理解を一層深めるとともに、多様化するニーズに対応していく必要があります。
- ◇利用者の立場に立った公共施設などのバリアフリー^{※21}化はまだ不足しており、障害者や高齢者などすべての人が安心して行動できるまちづくりが必要です。
- ◇障害者が地域の中で暮らせるよう、障害福祉サービスの主体的選択や在宅生活・自立生活への支援など、きめ細かな対応が求められています。

障害者手帳等所持者数



資料：障害福祉課

※20 居宅介護……ホームヘルプ。障害者が、自宅で入浴・排泄・食事等の介護を受けること。

※21 バリアフリー……障害者や高齢者等が日常生活を送る上で、段差などの物理的な障壁をはじめ、社会的・制度的・心理的に障害となるものを除去すること。

施策

131-01

障害者理解・社会参加の促進

主担当

障害福祉課

施策の目標

障害と障害者に関する理解の促進やスポーツ・文化芸術活動の振興などにより、障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合う社会を目指します。

主な取組

- ◆学校や地域との交流の支援などにより、障害のある人とない人との相互理解による「心のバリアフリー」を促進するための広報・啓発活動を推進します。(障害福祉課)
- ◆障害者の生活を豊かにするためのスポーツ・文化活動の振興を推進し、地域における社会参加を促進します。(障害福祉課、施策441-01、441-02関連)
- ◆利用者の立場に立ったバリアフリー、すべての人が使いやすいユニバーサルデザイン^{※22}の理念の普及・啓発を推進します。(障害福祉課、施策612-01関連)
- ◆事業所への啓発や福祉・教育などの関係機関との連携により、障害者の職業能力に対する社会的理解を深め、障害者の雇用を促進します。
(障害福祉課、産業政策課、施策551-01関連)

施策

131-02

障害福祉サービスの充実

主担当

障害福祉課

施策の目標

身近な地域におけるサービス拠点の基盤整備、給付内容の充実などにより、障害者が自ら必要とする障害福祉サービスを利用しながら自立して生活できる環境を目指します。

主な取組

- ◆障害福祉サービスを提供する施設の計画的な整備を促進し、身近な場所で日中活動サービス^{※23}や居住支援サービス^{※24}を提供できる仕組みづくりを推進します。(障害福祉課)
- ◆障害者が地域で暮らし続けられるよう、居宅介護・ショートステイなどの介護給付、就労継続支援・自立訓練などの訓練等給付の充実を図ります。(障害福祉課)
- ◆身近な地域におけるサービス拠点づくりや関係機関とのネットワークの構築など、地域の社会資源を活用した基盤整備や活動を支援します。(障害福祉課)

※22 ユニバーサルデザイン…障害の有無や年齢などに関係なく、はじめからすべての人にとって利用しやすいまちづくり・ものづくり・環境づくりを行っていかうという考え方のこと。

※23 日中活動サービス………障害者が自立した日常生活や社会生活ができるように、身体機能や生活能力向上のための訓練、就労に必要な知識や能力の向上を図る訓練、入浴・排泄・食事等の介護や創作的活動などの機会の提供など昼間の活動を支援するサービスのこと。

※24 居住支援サービス………夜間や休日に入浴・排泄・食事等の介護を受けながら共同生活を行うケアホーム、夜間や休日に相談や日常生活上の援助を受けながら共同生活を行うグループホームなど、地域生活を支援するサービスのこと。

施策

131-03

地域生活支援の充実

主担当

障害福祉課

施策の目標

障害者を地域全体で支えるネットワークの確立、相談支援体制の整備、コミュニケーション手段・移動の支援などにより、ライフスタイルに応じて地域で支え合う環境を目指します。

主な取組

- ◆障害者などが必要な障害福祉サービスを利用できるよう、相談・支援体制を充実し、人権や権利擁護、虐待防止の取組を推進します。(障害福祉課)
- ◆地域での自立した日常生活や社会生活のため、地域活動支援センター※25における障害者に対する創作的活動や生産活動の機会などを提供し、生活支援、相談支援を図ります。(障害福祉課)
- ◆障害者の社会参加の促進のため、手話通訳者や要約筆記者の派遣などにより、コミュニケーション手段の確保と外出のための移動を支援します。(障害福祉課)
- ◆自立した生活を営むための日常生活用具の給付や障害者施設の整備などにより、地域で暮らせる生活環境づくりを支援します。(障害福祉課)
- ◆障害児を一時的に預かる体制を充実し、障害児を持つ親の子育てを支援します。(障害福祉課)

施策

131-04

早期療育体制・教育の充実

主担当

健康課

施策の目標

障害の発生要因や健康管理の知識普及、早期発見と早期療育※26の充実、育成支援体制の整備などにより、障害児の能力と可能性を伸ばせる環境を目指します。

主な取組

- ◆医師会と連携した乳幼児健診を充実し、障害の早期発見を図るとともに、障害の発生要因や健康管理の知識普及に努めます。(健康課)
- ◆医師による診断や発達相談員、保健師などによる保健相談、関係機関と連携した相談体制を充実し、発達障害の早期発見・早期療育に努めます。(健康課)
- ◆幼稚園・保育所・小学校・中学校において、障害のある子どもとない子どもが自然に接することのできる育成支援体制を整備するとともに、特別支援教育※27支援体制の充実に努めます。(保育家庭支援課、学校教育課、施策411-04関連)
- ◆障害児が可能性を伸ばし、自立するための療育の充実に努めるとともに、障害のある児童・生徒の一人ひとりの状態に応じ、幼稚園・保育所・小学校から高校まで連携した保育・教育環境を整備します。(障害福祉課、保育家庭支援課、学校教育課、施策411-04関連)

※25 地域活動支援センター…創作的活動・生産活動の機会の提供や社会との交流などを行う施設のこと。地域住民ボランティアの育成、相談支援などを行うⅠ型、機能訓練・社会適応訓練・入浴などのサービスを行うⅡ型、小規模作業所のⅢ型に類型される。

※26 療育…障害児の可能な限りの回復と発達の促進を図るため、医療・保健・心理・教育・福祉などが連携し、障害児や障害児を取り巻く環境(家庭・施設・地域社会など)に対して総合的に支援を行うこと。

※27 特別支援教育…障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うこと。

基本施策

132

地域福祉社会の実現

主担当

保健福祉部

方針（基本施策の目指すもの）

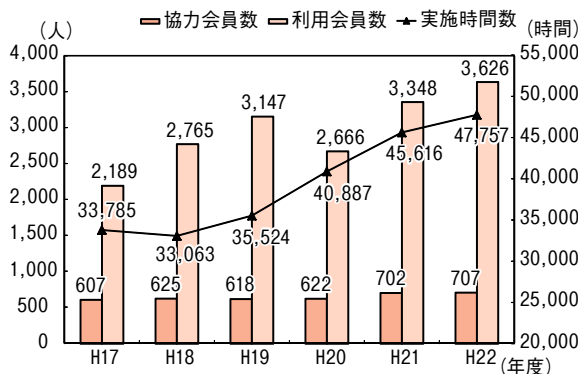
住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域に暮らす一人ひとりが認め合い支え合い共に生きていく地域福祉社会の実現を目指します。

アンケート指標（市民が思う割合）	現状値(H23)	目標値(H28)
地域や隣近所で互いに支え合い助け合う関係が築かれている	32.7%	50~70%
基本施策指標（成果を示すもの）	現状値(H22)	目標値(H28)
地域福祉活動計画※28策定地区数	19地区	32地区
生活保護自立更生率	7.9%	8.5%

現況と課題

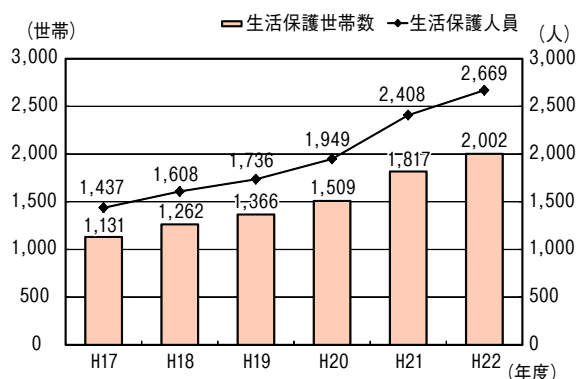
- ◇少子・高齢化の進展、世帯構成やライフスタイルの変化などにより、助け合える近隣関係が少なくなる中、地域で支え合う地域福祉社会の実現が求められています。
- ◇地域福祉活動への参加を促進し、様々な人や組織が連携して身近な地域の課題を解決する仕組みづくりが求められています。
- ◇生活に困窮している世帯が増加している中、生活保護などを円滑かつ適正に実施する必要があります。

■地域福祉サービス利用会員数・協会員数・実施時間数



資料：長野市社会福祉協議会

■生活保護世帯数と保護人員



資料：厚生課

※28 地域福祉活動計画…地区の課題やニーズに応じた支え合い活動を推進するため、多様な住民の参加により策定される地域福祉の計画のこと。

施策

132-01

地域福祉の推進

主担当

厚生課

施策の目標

各地区での地域福祉活動計画策定や支え合い活動への支援などにより、地域・事業者など様々な人や組織の連携のもと、認め合い支え合う地域福祉社会を目指します。

主な取組

- ◆地域の課題やニーズを発見し、地域での福祉活動を推進する地域福祉ワーカーの設置により、地域における福祉活動への住民の参加を促進します。(厚生課)
- ◆地区ごとに住民主体でつくる地域福祉活動計画の策定と、その実現に向け支援します。(厚生課、施策021-01関連)
- ◆地域福祉を推進する拠点づくり、組織の充実・強化、人材の育成の支援により、市民・地域団体など地域福祉活動の担い手による地域の支え合い活動を促進します。(厚生課、施策021-01関連)
- ◆地域や学校でのあらゆる機会を捉え、人権意識・福祉意識の醸成と教育・啓発・広報活動を推進します。(厚生課、学校教育課、人権同和政策課)

施策

132-02

生活の安定と自立

主担当

厚生課

施策の目標

生活に困窮している世帯に対する生活保護の実施や中国帰国者などへの生活相談・就業支援などにより、法に基づく最低限度の生活の安定と自立を目指します。

主な取組

- ◆ケースワーカーの適正配置を図るとともに、世帯の実情に即した生活保護の適正な運用に努めます。(厚生課)
- ◆自立へ向けた生活相談・生活指導などを適切に実施するとともに、関係機関などとの連携により、就労を支援します。(厚生課)
- ◆中国帰国者などが地域の生活に慣れるよう、関係機関・団体と連携した生活相談・生活指導や就業支援により、経済的・社会的自立を支援します。(厚生課)

基本施策

141

保健衛生の充実

主担当

保健福祉部

方針（基本施策の目指すもの）

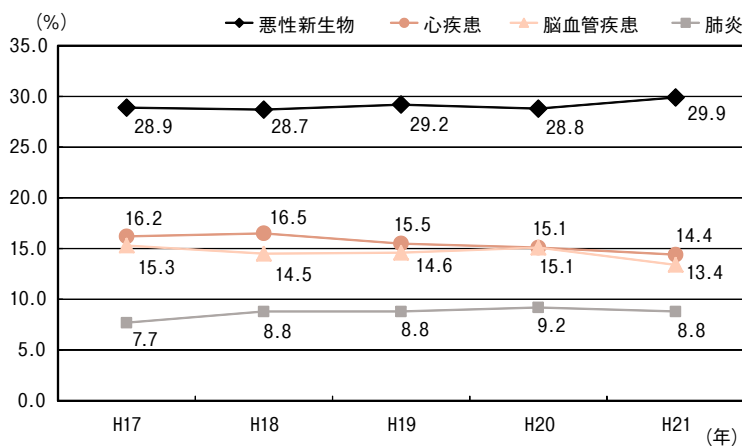
幼年期から高年期までそれぞれのライフステージに応じた健康づくりを通じて、市民一人ひとりが健康の保持・増進に取り組み、良好な生活衛生水準のもと、生涯にわたって健やかに暮らせるまちを目指します。

アンケート指標（市民が思う割合）	現状値(H23)	目標値(H28)
健康相談や健診など健康づくりを支援する環境が整っている	51.5%	70%以上
基本施策指標（成果を示すもの）	現状値(H22)	目標値(H28)
健康寿命（65歳を起点とした平均自立期間）	男性12.5年 女性15.4年 (H21)	男性13.9年 女性16.9年
心疾患、脳血管疾患の死亡率（人口10万対）	236.8 (H21)	214.1
がん検診受診率	36% (H21)	50%
長野市に流通する食品の不適合率	0.3%	0.1%

現況と課題

- ◇市民の健康に対するニーズが多様化・高度化している中、保健所の機能を充実するとともに、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを社会全体で支援する必要があります。
- ◇食生活・喫煙・飲酒・運動不足などの生活習慣に起因した糖尿病・がん・脳血管疾患などが増加している中、ライフステージに応じた疾病などの予防体制の充実が必要です。
- ◇食品や医薬品などの安全性に対する関心が高まる中、迅速な情報提供や監視体制の強化など生活衛生の充実が求められています。
- ◇斎場の老朽化の進行や今後の火葬件数の増加が見込まれる中で、円滑な斎場運営とともに新斎場の建設が必要となっています。

■主な死因別割合



資料：厚生労働省「人口動態統計」
(信州新町・中条地区を含まない)

施策

141-01

健康づくり活動の支援

主担当

健康課

施策の目標

保健センターの相談・指導体制の充実、家庭・学校・職場などでの健康教育などにより、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境を目指します。

主な取組

- ◆保健指導を行う専門職の育成や地域の関係機関・団体との連携により、健康づくりを推進する地域拠点である保健センターを整備し、市民の健康相談・指導体制を充実します。(健康課)
- ◆自分の健康は自分で守るという市民一人ひとりの意識の啓発を図るとともに、健康づくりを支援する団体の育成を促進し、地域全体に広がる健康づくり運動を支援します。(健康課、施策441-01関連)
- ◆乳幼児期から健康的な生活習慣が身につくよう、保健所・保健センターと幼稚園・保育所、学校、職場などとの連携を強化するとともに、健康相談・健康教育、食育などを推進します。(健康課、保育家庭支援課、施策411-05、441-01、521-03関連)

施策

141-02

保健・予防対策の推進

主担当

健康課

施策の目標

保健指導の推進や生活習慣病^{※29}などの早期発見・早期治療のための各種検診の充実などにより、一人ひとりのライフステージに応じた疾病の予防と健康の増進を目指します。

主な取組

- ◆妊産婦と乳幼児の健康診査・歯科健診・保健指導などにより母子保健・医療の充実を図るとともに、関係機関との連携強化と相談体制を充実し、早期発見と早期対応による乳幼児虐待の防止に努めます。(保育家庭支援課、健康課)
- ◆生活習慣病の予防やがんの早期発見・早期治療のための健康診査や各種がん検診などの検診体制と検診内容を充実するとともに、検診を受けやすい体制づくり、啓発により受診率の向上を図ります。(健康課、環境衛生試験所)
- ◆健全で規則正しい生活習慣や身体活動・運動の促進、歯周疾患予防、栄養改善、飲酒指導と禁煙サポート活動等を学校や事業者など社会全体へ啓発することにより、生活習慣病の予防と改善を図ります。(健康課)
- ◆結核やHIV・エイズ^{※30}をはじめとする感染症の予防とまん延を防止するため、予防啓発や予防接種を推進するとともに、相談・検査体制を充実します。また、新感染症^{※31}発生時に備えた体制を充実します。(健康課、環境衛生試験所)
- ◆学校・職場・地域などにおいて、心の健康についての正しい知識の普及啓発を推進するとともに、自殺予防などのための相談体制を充実します。(健康課、施策411-04関連)

※29 生活習慣病……食習慣・運動習慣・休養・喫煙などの生活習慣が、疾病の発症・進行に関与する病気の総称のこと。心疾患・脳卒中・糖尿病などをいう。

※30 HIV・エイズ……HIVはヒト免疫不全ウイルスのこと。HIVに感染し、身体を病気から守る免疫系が破壊されて抵抗力が低下し、様々な感染症にかかったり、悪性腫瘍を起こしやすくなる容体をエイズ(後天性免疫不全症候群)という。現在は様々な治療により、HIVに感染していても、エイズの発症を抑えることができるようになりつつあり、早期診断・早期治療が大切である。

※31 新感染症……人から人に伝染すると認められる疾病であって、既に知られている感染性の疾病とその病状又は治療の結果が明らかに異なるもので、当該疾病にかかった場合の病状の程度が重篤であり、かつ、当該疾病のまん延により国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがあると認められるものをいう。

施策

141-03

生活衛生の推進

主担当

生活衛生課

施策の目標

食品・医薬品の安全と衛生に関する知識の普及・啓発や検査・調査体制の充実などにより、健康的で安心して暮らせる環境を目指します。

主な取組

- ◆食品の安全に関する消費者啓発や情報提供を推進し、食品営業施設の監視・指導、食品の検査・調査体制を充実します。(生活衛生課、環境衛生試験所、施策521-03関連)
- ◆医薬品などの適正な管理・使用のための、監視指導・啓発指導を進めるとともに、検査計画に従って医薬品・家庭用品の検査体制を充実します。(生活衛生課、環境衛生試験所)
- ◆旅館・公衆浴場・理美容・クリーニング業などの衛生状態の監視・指導と自主的な衛生管理の確立を促進するとともに、多様化する営業形態に対応した監視・指導を充実します。(生活衛生課)
- ◆周辺市町村の斎場との連携を図るとともに、人生の終焉の場にふさわしい斎場の円滑な運営に努めます。また、斎場の老朽化や今後の火葬件数の増加に対応した新斎場の建設を推進します。(市民課)



ノルディックウォーキング(戸隠地区)

地域医療体制の充実

主担当

保健福祉部

方針（基本施策の目指すもの）

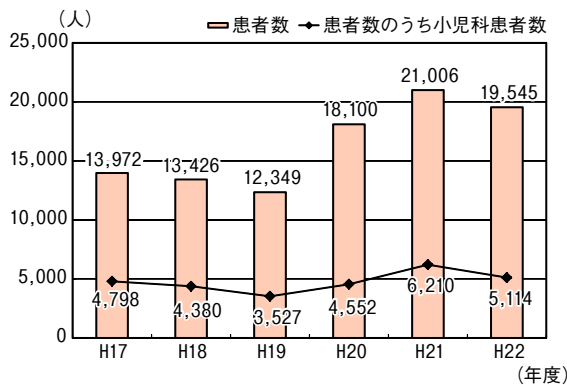
信頼される地域医療と救急体制のもと、だれもがいつでも身近な地域で安心して、質の高い医療が受けられるまちを目指します。

アンケート指標（市民が思う割合）	現状値(H23)	目標値(H28)
専門医療や救急医療を受けられる体制が整っている	43.7%	50~70%
基本施策指標（成果を示すもの）	現状値(H22)	目標値(H28)
医療に関する年間相談数	599件	900件

現況と課題

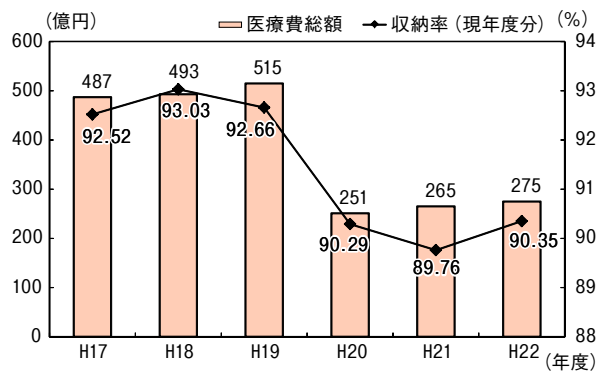
- ◇医療ニーズの多様化・高度化など医療を取り巻く環境が変化している中、信頼される地域医療や救急体制の充実、高度医療などによる医療水準の向上が求められています。
- ◇医療技術が高度化している中、地域の中核病院の一つである長野市民病院の高度・救急医療などの充実が必要です。
- ◇将来にわたり持続可能な医療保険制度の確保に向けた改革が行われている中、国民皆保険の基盤となる国民健康保険の安定的運営が求められています。

■長野市急病センター利用者数



資料：長野市保健所総務課

■国民健康保険医療費総額と保険料収納率



※平成20年度の医療費等の減少は、75歳以上の方が後期高齢者医療制度に移行したため

資料：国民健康保険課

施策

142-01

医療提供体制の整備

主担当

長野市保健所総務課

施策の目標

医療関係機関や医療機関などとの連携や医療提供体制の充実などにより、信頼される地域医療と救急体制を確立します。

主な取組

- ◆医師会・歯科医師会・医療機関との連携により、救急医療体制の整備・充実に努めます。特に、効果的な小児救急医療体制の充実に努めます。(長野市保健所総務課、施策312-02関連)
- ◆院内感染の防止など適正かつ安全な医療を確保するための医療機関への相談、指導、確認などを実施するとともに、医療安全支援センター^{※32}における相談体制を整備し、地域医療の充実に努めます。(長野市保健所総務課)
- ◆地域の中核病院の一つとして長野市民病院において、がんを中心とした高度・救急医療などの充実に努めるとともに、経営の安定化・健全化に努めます。(医療事業課)
- ◆中山間地域における医療提供体制を維持するため、直営診療施設の適切な運営を図ります。(医療事業課)

施策

142-02

公的医療保険等の充実

主担当

国民健康保険課

施策の目標

国民健康保険の安定的な運営や障害者などに対する福祉医療の充実などにより、安心して医療を受けられる公的医療保険などの維持・充実を目指します。

主な取組

- ◆国民健康保険など医療保険制度の安定的運営に向けて、疾病の予防・早期発見のための特定健康診査・特定保健指導の充実や適正受診の啓発などによる医療費の適正化を図るとともに、保険料の適正な賦課と収納率の向上に努めます。また、高齢者医療制度の改革に合わせた新制度の円滑な運営に努めます。(国民健康保険課、高齢者福祉課)
- ◆障害者などが安心して適正な医療を受けられるよう、医療費の自己負担を軽減するための福祉医療制度の充実に努めます。(厚生課)

※32 医療安全支援センター…身近な地域において医療に関する患者の苦情や相談などに迅速に対応し、患者・家族などと医療機関との信頼関係の構築に取り組んでいくため、医療法で都道府県や保健所設置市などに設置することとされている施設のこと。

人権尊重社会の実現

主担当

保健福祉部

方針（基本施策の目指すもの）

すべての人が人間として尊重され、共に心豊かな生活を送ることができるよう、あらゆる差別のない明るい社会の実現を目指します。

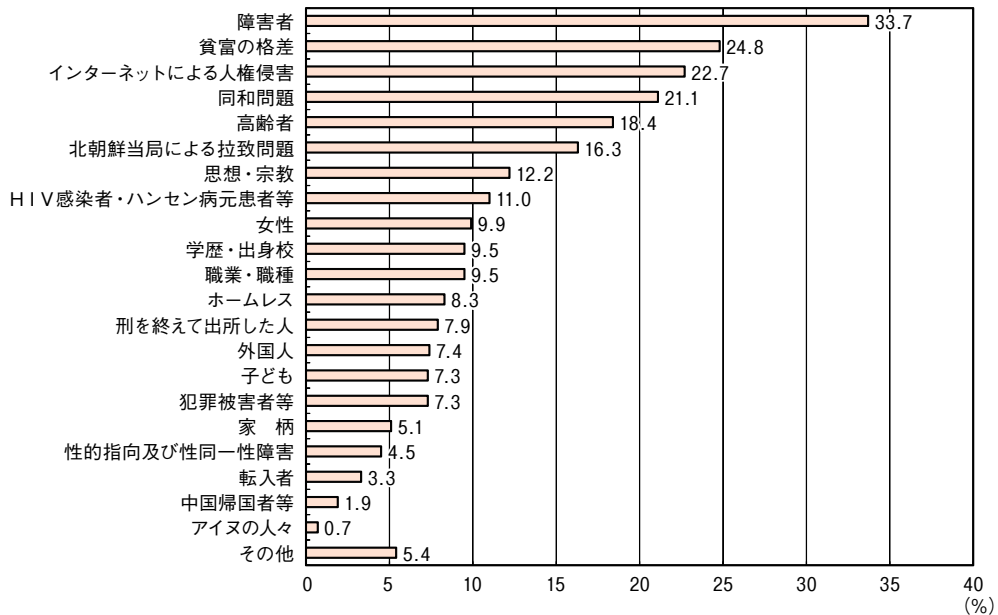
アンケート指標（市民が思う割合）	現状値(H23)	目標値(H28)
生まれや育ちにより差別されない平等な地域社会が築かれている	47.5%	50~70%
基本施策指標（成果を示すもの）	現状値(H22)	目標値(H28)
人権同和教育に関する各地区住民自治協議会が実施する研修会への年間参加者数	17,767人	21,000人

現況と課題

◇すべての人が共に生きる社会を築いていく上で、差別や偏見の解消は重要な課題となっており、同和問題・外国人・子ども・高齢者・障害者などあらゆる分野の人権を尊重する意識を高める教育・啓発活動をしていくことが必要です。

■身の回りの差別に関する意識

問：今、あなたの身の回りにおける差別（人権侵害）について、どんな問題を切実な問題とお考えですか。（3つ以内で選択）



資料：人権同和政策課（平成23年6月実施の「人権とくらし」についての意識調査結果）

施策

151-01

人権尊重の推進

主担当

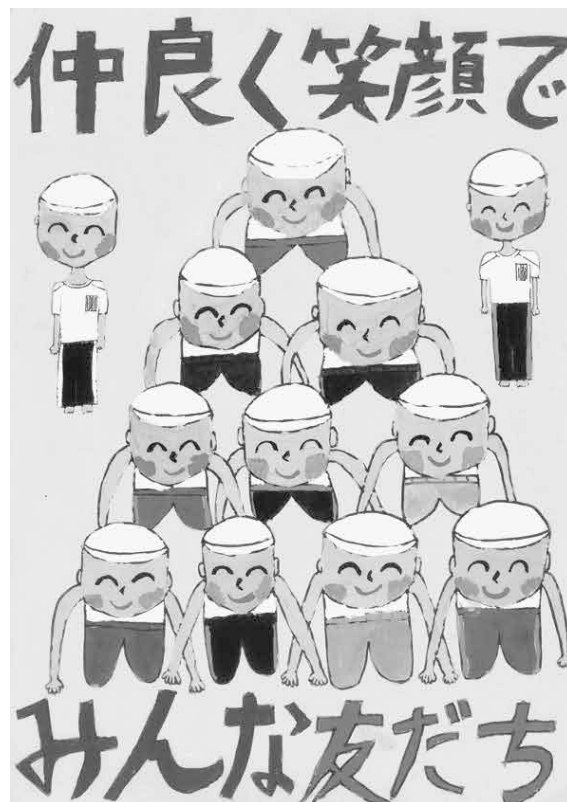
人権同和政策課

施策の目標

家庭・学校・地域・職場などのあらゆる場で、人権同和教育・啓発活動を推進するとともに、人権問題に対応する相談支援体制を充実することにより、差別のない社会を目指します。

主な取組

- ◆人権同和教育・啓発活動の指導者の養成や人権同和教育推進団体等の育成など、人権尊重社会の実現に向け、時代に対応した総合的な取組を推進します。(人権同和政策課)
- ◆家庭・学校・地域・職場などのあらゆる場や機会を通じて、人権啓発活動を推進し、同和問題・外国人・子ども・高齢者・障害者などあらゆる分野の人権を尊重する意識の向上を図ります。(人権同和政策課)
- ◆幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校における一貫した人権同和教育を推進し、差別に気づき、差別に打ち勝つ力を育成します。(人権同和政策課)
- ◆法務局や人権擁護委員などとの連携を強化し、人権に関する啓発・相談体制を充実します。(人権同和政策課)



平成23年度人権啓発ポスター最優秀賞（池田瑛美子）

男女共同参画社会の実現

主担当

生活部

方針（基本施策の目指すもの）

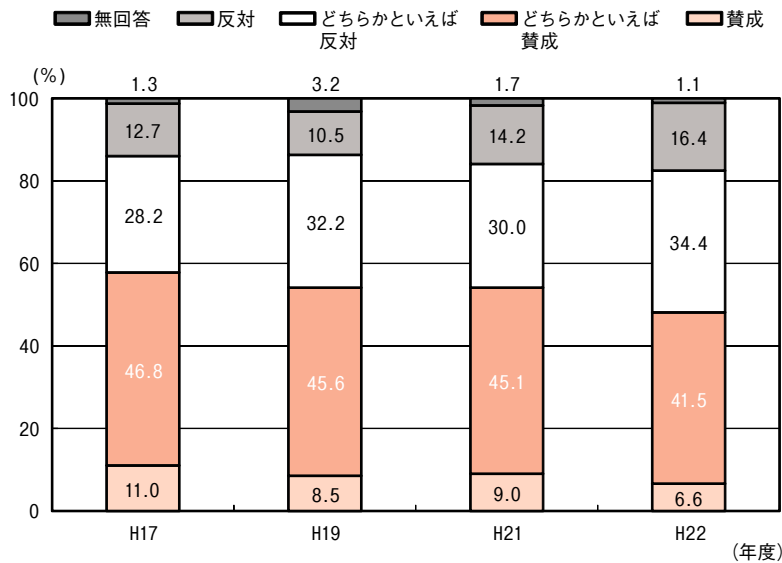
男女が共に社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、対等なパートナーとして責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力が発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

アンケート指標（市民が思う割合）	現状値(H23)	目標値(H28)
男女が尊重しあい、等しく参加・活躍できる地域社会が築かれている	42.3%	50~70%
基本施策指標（成果を示すもの）	現状値(H22)	目標値(H28)
審議会等への女性の参画率	36.3%	40.0%
男性の家事への参画率	69.5%	80.0%

現況と課題

- ◇社会通念・慣行・しきたりなど、人々の意識の中に依然として男女の能力や役割に対する固定的な考え方が残っている中、性別による固定的な役割分担意識の解消が求められています。
- ◇法律・制度面で、仕事と家庭が両立しやすい環境は徐々に整備されていますが、男女共に働き方を見直して、仕事と生活の調和を図るための環境整備が必要です。

■「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方についての意識



資料：男女共同参画推進課（男女共同参画に関する市民意識と実態調査）

施策

152-01

男女共同参画の推進

主担当

男女共同参画推進課

施策の目標

男女共同参画の意識啓発活動を推進するとともに、男女が共に社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、個性と能力を発揮し、家庭・地域活動と職業生活が両立できる社会を目指します。

主な取組

- ◆男女共同参画に関する一層の意識啓発活動と教育を推進するとともに、相談体制の充実など、男女共同参画センターの機能を充実します。(男女共同参画推進課、施策011-01関連)
- ◆長野県女性相談センターなどとの連携により、配偶者などに対する暴力の根絶に向けた対策や被害者救済対策を推進するとともに、性の尊重への意識啓発活動を充実します。(男女共同参画推進課、保育家庭支援課)
- ◆男性の家事・育児・介護への参画を促進する講座や、エンパワーメント^{※33}講座などの各種講座の開催や市民団体等の活動支援などを通じて、家庭・地域活動での男女共同参画を促進します。(男女共同参画推進課)
- ◆事業所に対する啓発活動により、男女の職域拡大や育児・介護休業制度の周知や再就職支援など、労働環境の整備を促進します。(男女共同参画推進課、産業政策課、施策551-01関連)
- ◆市の審議会等委員や地域の役員など、政策・方針決定(過程)の場への女性の参画を促進します。(男女共同参画推進課、施策011-01関連)

※33 エンパワーメント…それぞれが、自らの知識と能力を高め、力を持った存在になること。本来持っている力を取り戻すこと。



飯綱高原青空公民館 (芋井地区)



地域安全マップを作ろう(川中島地区)